

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
研究支援戦略推進部職員公募

本機構では、下記によりリサーチアドミニストレーター(URA)またはジュニアリサーチアドミニストレーター(ジュニアURA)を公募します。

記

公募番号 URA18-1

本機構は、我が国の加速器科学の拠点として、機構の研究力を総合的に強化していくため、文部科学省研究大学強化促進事業の支援を受け、平成25年度から新たな研究環境改革の一環として、寄附金事業や外部資金獲得への支援強化に取り組んでいます。

今回の募集では、研究力強化に向け、研究支援企画室において、寄附金獲得支援業務や外部資金獲得を主導的に推進する人材を募集します。

本機構とともに、寄附金事業・外部資金獲得事業に関する支援に挑戦していく、気概のある方からの応募をお待ちしております。

1. 公募職種及び人員

URA またはジュニアURA 1名

※各職種の役割は以下のとおり。

URA: 研究支援戦略推進部または同推進部に設置する各室における業務を主導的に推進する。

ジュニアURA: 研究支援戦略推進部または同推進部に設置する各室における高度に専門的な業務を担う。

2. 所属

研究支援戦略推進部 研究支援企画室

3. 職務内容

研究支援企画室は、平成28年度より研究支援戦略推進部内に未来基金事業推進チームを新設し、一般寄附金の獲得拡大にむけて、実施体制の整備と募金活動を推進している。また、多企業参画ラボ推進チームでは、機構が開発した技術の産業移転を目指した外部資金獲得支援にも力を入れている。

寄附金事業や産学連携事業は、機構の新組織へと拡大・発展させる予定で、これらを統一的に推進する。主に次の業務を担当する。

- (1) 寄附金獲得のための企画・営業業務
- (2) 寄附金事業推進のための新組織の整備業務
- (3) 機構開発技術の産業移転のための外部資金獲得支援
- (4) その他研究大学強化促進事業支援業務

4. 応募資格

以下のいずれかに該当する者

- (1) 博士の学位を有するまたはそれと同等の能力を有する者
- (2) 大学・研究機関等(企業を含む)で研究または研究支援にかかわり、寄附金支援業務、外部資金獲得業務の経験を有する者

5. 公募締切

平成30年11月9日(金) 17時必着

6. 着任時期

平成31年1月1日以降のできるだけ早い時期(応相談)

7. 選考方法

書類選考の上、面接を行う。(対象となる方には追って詳細をお知らせいたします。)

8. 勤務条件等

- (1) 任期: 平成33年3月31日までとする。(更新の可能性あり。ただし、契約更新された場合であっても、最長で平成35年3月31日までとする。また、任期内において70歳に到達する場合には、70歳に達した年度末を任期の終期とする。)
- (2) 給与: 本機構URAの年俸制に関する規程(年俸額は、経歴等の経験年数を考慮して決定)による。
- (3) 諸手当: 本機構URAの年俸制に関する規程(通勤手当、住居手当、超過勤務手当支給)による。
- (4) 健康保険: 文部科学省共済組合
- (5) 年金: 厚生年金
- (6) 雇用保険: 加入
- (7) 勤務時間: 月～金曜日の週5日勤務 原則として、午前8時30分～午後5時15分

(8)休日：原則として、毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始(6日間)

(9)宿舎：機構職員宿舎の貸与可(空室の状況による)

9. 勤務地

高エネルギー加速器研究機構つくばキャンパス(茨城県つくば市大穂 1-1)

10. 提出書類

(1)履歴書(市販様式。自筆、写真貼付、押印の上、高等学校卒業以上の学歴、職歴、資格、電子メールアドレス等について明記すること。)

(2)職務経歴書(任意様式。履歴書記載の職歴について詳細に記入のこと。)

(3)着任後の抱負(A4で2枚程度)

(4)連絡先(応募者本人のこれまでの業務(研究を含む)に関して問合せることが可能な方(推薦者を含む))

11. 書類送付先

〒305-0801

茨城県つくば市大穂 1-1

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 総務部人事労務課人事第一係

封筒の表に「公募番号」を朱書きし、郵送(書留)又は持参すること。

12. 問い合わせ先

(1)職務内容等について

研究支援戦略推進部 磯部 百合香 Tel: 029-879-6232(ダイヤルイン) Email: yurika@mail.kek.jp

(2)応募書類、勤務条件等

総務部人事労務課人事第一係 Tel:029-864-5118(ダイヤルイン) Email: jnjil@ml.post.kek.jp

13. その他

本機構は、男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績、教育業績、社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたい最終候補者(男女)がいた場合、女性を優先して採用します。

[KEK 人事公募へ](#)